

平成 22 年 10 月 22 日

各 位

株式会社東京穀物商品取引所

精糖の立会休止について

昭和 27 年に上場した精糖は、現在では気配値を提供するのみとなっておりますところ、本取引所では、来春(平成 23 年 1 月 4 日)より取引仕法を板寄せ取引からザラバ取引に移行することが決定したため、今後の精糖の取り扱いについても改めて検討を重ねてまいりました。

その結果、現段階で精糖取引の活性化は極めて困難であること、ザラバ取引に移行する費用発生等から、今後においても精糖の立会を維持していくことは適当でないとの結論に至りました。

つきましては、第 14 回取締役会(平成 22 年 10 月 19 日開催)において、精糖の立会を平成 23 年 1 月 1 日から休止することが正式決定されましたので、取り急ぎお知らせ申し上げます。

なお、現在提供している取引所公示価格(現物価格)は砂糖業界の指標価格であることを考慮し、立会休止後も継続することと致しましたので、ご案内申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社東京穀物商品取引所 営業広報部
Tel 03-3668-9318